

大塚だより

みんなで支えるあなたの未来

認知症や加齢による判断力の低下は、誰にでも起こりうる身近な課題です。自分だけでなく周囲の人も備えるためには「権利を守る制度」と「地域で支え合う仕組み」の両方に対する理解が必要です。

認知症家族交流会 10月4日(土)

認知症の方を支えるご家族向けに交流会を開催しました。テーマは「あなたのこれからに備える成年後見制度」。講師として神楽坂法務合同事務所から司法書士をお迎えし、制度の仕組みや申し立ての流れについてご説明いただきました。グループワークもを行い、日頃の悩みや体験を共有しながら、安心して生活を続けるためにできる準備について語り合いました。



権利を守る!
知って安心!



成年後見制度

Q1. 成年後見制度って何?

A. 認知症などで判断能力が低下した人の生活や財産を守るために制度です。後見人として認められた人が財産を管理することができ、本人が不当な契約をさせられた場合でも取り消しができます。相続に関しても決定権があります。



Q2. 誰が後見人になれるの?

A. 家族や親族が後見人になる場合が多いですが、司法書士や弁護士などの専門職が選ばれる場合もあります。



Q3. 後見人が決まったら?

A. 家庭裁判所に申し立てをします。本人または、家族や市町村長などが申し立てできます。



詳しく知りたい方はこちら▶



地域で
支え合う！

認知症になんでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、他にもさまざまな取り組みが行われています。

9/24
(水)

認知症講演会

認知症講演会は、認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症の方やご家族を温かく見守ることを目的に開催しています。体操や脳トレを交えながら、認知症予防の基本的な考え方を学びました。認知症の定義や主な疾患の解説に加え、口腔ケア、睡眠と認知機能の関係など、日常生活にも役立つ内容が紹介されました。特に、「口の健康が脳の健康につながる」という話には関心が集まり、参加者からは「毎日の歯磨きをていねいに行いたい」、「起きたらすぐにうがいしたい」といった声が挙がりました。



11/8
(土)

「うちに帰ろう」 模擬訓練

認知症の方に対する地域での対応力の向上・見守り機能の強化を目的に実施しています。認知症の方が行方不明となった事案が発生したことを想定し、搜索、声かけ、保護までの流れを実際に地域(町会単位)で訓練します。



9/20(土)
9/21(日)

上辻町会による 神輿と山車

上辻町会の神輿と山車が地域密着型特別養護老人ホーム 文京大塚みどりの郷の前を通り、入所者の皆さんを見学されました。利用者さんが笑顔で手を振る姿も見られ、地域の賑わいを感じられるひとときになりました。



今後の予定

1/24 (土) 介護者教室(ICT機器体験会)

編集
後記

制度や身近な支援を知っておくことは「備え」につながります。最近冷え込む日が続いているが、体調を崩されませんようご用心ください。(ま)

▶発行元

高齢者あんしん相談センター大塚

〒112-0012 東京都文京区大塚4-50-1
TEL 03(3941)9678

高齢者あんしん相談センター大塚分室

〒112-0013 東京都文京区音羽1-15-12 1階D号
TEL 03(6304)1093